

第 6 次一般廃棄物処理基本計画の施策の実施状況について

川口市第 6 次一般廃棄物処理基本計画における減量・リサイクルの取組の実施状況を以下に示した。

図表 1 減量・リサイクルの取組の実施状況

減量・リサイクルの取組	実施状況
1. 3Rの一層の推進	
(1) リデュース（発生抑制）の推進	
取組み（1） ごみ減量化手法の検討	これまで焼却処理をしていた剪定枝等を破砕処理し、木質バイオマスとして再資源化する事業者を誘致し、来年度事業開始予定。
取組み（2） レジ袋の大幅な削減に向けた取組みの推進	レジ袋多量使用事業者を対象に、レジ袋辞退率 60% を目標とし、レジ削減に取り組んでいる。
取組み（3） グリーンコンシューマーの育成	市ホームページやPRESS530などにより、啓発に取り組んでいる。
取組み（4） 生ごみの発生抑制と排出抑制 「ひとしぼり」で水分削減	市ホームページやPRESS530などにより「生ごみのひとしぼり」や「生ごみ処理容器の支援金」の周知に努めている。
取組み（5） 事業者に対する働きかけと エコリサイクル推進事業所制度の 推進	市ホームページやPRESS530などにより、啓発に取り組んでいる。
取組み（6） 事業者に対する排出指導の強化	保健所と合同で西川口駅周辺などの事業者に事業系ごみの適正処理の啓発に努めている。 また、条例で定める排出方法等に違反した事業者等に対して行う報告徴収・立入検査に応じないものに対して、市の調査権・指導権を強化するため、勧告。命令・過料を設ける条例改正を行った。
取組み（7） 事業系一般廃棄物処理手数料 改定の検討	平成26年4月に170円/10kgの処理手数料を220円/10kgに改定した。
取組み（8） 家庭ごみ有料化の検討	環境部環境対策検討委員会で検討した結果、現在のところ有料化は実施しない。
取組み（9） 処理困難物の手数料の設定	平成26年4月にスキー板、スノーボード、アコーディオンカーテン、スプリングマットレスなど市の施設で処理が困難な廃棄物を費用負担の公平性確保の観点から排出者に手数料を負担してもらう条例を新設した。

減量・リサイクルの取組	実施状況																																																
(2) リユース（再使用）・リサイクル（再資源化）の推進																																																	
取り組み（10） フリーマーケットやリサイクルショップによるリユースの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルプラザで継続実施 																																																
取り組み（11） 集団資源回収の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・集団資源回収団体助成事業の推進 <table border="1" data-bbox="667 472 1409 672"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録団体数（団体）</td> <td>390</td> <td>402</td> <td>413</td> <td>422</td> <td>427</td> </tr> <tr> <td>助成金額（円）</td> <td>145,813,950</td> <td>143,295,060</td> <td>136,302,470</td> <td>130,013,270</td> <td>124,037,720</td> </tr> <tr> <td>回収重量（t）</td> <td>14,581</td> <td>14,330</td> <td>13,630</td> <td>13,001</td> <td>12,404</td> </tr> <tr> <td>新聞紙（t）</td> <td>6,901</td> <td>6,527</td> <td>5,879</td> <td>5,324</td> <td>4,711</td> </tr> <tr> <td>雑誌（t）</td> <td>3,550</td> <td>3,581</td> <td>3,526</td> <td>3,378</td> <td>3,235</td> </tr> <tr> <td>段ボール（t）</td> <td>3,792</td> <td>3,852</td> <td>3,860</td> <td>3,922</td> <td>4,081</td> </tr> <tr> <td>繊維類（t）</td> <td>338</td> <td>370</td> <td>365</td> <td>377</td> <td>377</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	登録団体数（団体）	390	402	413	422	427	助成金額（円）	145,813,950	143,295,060	136,302,470	130,013,270	124,037,720	回収重量（t）	14,581	14,330	13,630	13,001	12,404	新聞紙（t）	6,901	6,527	5,879	5,324	4,711	雑誌（t）	3,550	3,581	3,526	3,378	3,235	段ボール（t）	3,792	3,852	3,860	3,922	4,081	繊維類（t）	338	370	365	377	377
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																												
登録団体数（団体）	390	402	413	422	427																																												
助成金額（円）	145,813,950	143,295,060	136,302,470	130,013,270	124,037,720																																												
回収重量（t）	14,581	14,330	13,630	13,001	12,404																																												
新聞紙（t）	6,901	6,527	5,879	5,324	4,711																																												
雑誌（t）	3,550	3,581	3,526	3,378	3,235																																												
段ボール（t）	3,792	3,852	3,860	3,922	4,081																																												
繊維類（t）	338	370	365	377	377																																												
取り組み（12） 分別の徹底によるリサイクル率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみの分け方や出し方」Webアプリケーション公開（H27.4） 																																																
取り組み（13） グリーン購入の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・川口市環境物品等の調達に関する方針の策定 ・「川口市環境物品等の調達に関する方針」（グリーン購入）に関する取組実績の公表 																																																
取り組み（14） 熔融スラグおよび焼却主灰・焼却飛灰の有効利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却主灰については、熊谷市の民間セメント会社と栃木県日光市の民間企業に搬出しており、セメント原料及び再生路盤材としてリサイクルを行っている。焼却飛灰については、宮城県栗原市の民間企業で再生路盤材としてリサイクルを行っている。 ・朝日環境センターから発生した熔融スラグは、埋立処分することなく全量を資源として業者に売却。 																																																
取り組み（15） 施設内での資源回収の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却残渣中から磁選機で残渣金属を回収し、金属リサイクル原料として活用。また、粗大ごみ処理施設では、鉄・アルミなどの資源物を破碎前は手選別で、破碎後は機械により回収し資源業者に売却。 ・朝日環境センターで、ごみの焼却過程において回収した未酸化鉄、未酸化アルミは、全量を資源として業者に売却。 																																																
取り組み（16） レアメタルリサイクル等への対応	<p>平成25年4月から、粗大ごみや金属類の中の小型家電を職員が手選別により回収し、再資源業者へ売却。平成28年2月、国の認定事業者のリネットジャパン株式会社と協定を締結し、これにより市民が使用済みパソコンを宅配便で回収するサービスを無料で利用が可能。</p>																																																
取り組み（17） 木質系廃棄物および廃食用油のリサイクルの推進	<p>剪定枝や廃材等を木質バイオマスとして有効活用するため、市内に優良リサイクル事業者を誘致するための適格事業者認定制度を創設し、現在市内に建設中。</p>																																																
2 適正処理の一層の推進																																																	
(1) 収集運搬体制の整備・充実																																																	
取り組み（18） 収集車両による環境負荷の軽減	<p>平成28年度：天然ガス車4台、クリーンディーゼル車2台 平成29年度：天然ガス車2台、クリーンディーゼル車5台 平成30年度：天然ガス車7台</p>																																																
取り組み（19） 収集事務所の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・第二車庫を廃止し、青木収集事務所敷地内に新車庫を整備完了。青木収集事務所は令和元年度に耐震工事实施予定。（青木） ・戸塚環境センター東棟の建替えに合わせて整備予定。（戸塚） 																																																
取り組み（20） 家庭ごみ収集運搬システムの検討	<p>平成29年度第1回環境部環境対策検討委員会（廃棄物政策部会）にて戸別収集について検討。</p>																																																

減量・リサイクルの取組	実施状況																		
(2) 一般廃棄物処理施設の整備・充実																			
<p>取組み(21) 安全で安定した適正処理を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な処理能力を確保するため、点検整備や補修工事を実施。 ・適正な運転管理を行っているかを確認するため、排ガスや排出水などの各種測定を実施し、基準値内であることを確認。 ・焼却灰などの放射能濃度および敷地境界の空間放射線量率については、特措法の規定に基づく測定義務は免除されたが、処分場の要請により測定を実施し、ホームページ等で公表。 ・運転計画を作成し、日常の適正な運転管理と適切な点検整備や補修工事、適時の設備更新を実施し、安全かつ安定的な運転を行った。 ・また、焼却灰などの放射能濃度および敷地境界の空間放射線量率について、特措法の規定に基づく測定義務は免除となったが、引き続き、毎月測定し、公表。なお、測定した値は、国の定める基準値未満であった。 																		
(3) 最終処分場の確保																			
<p>取組み(22) 最終処分場の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却灰については、秋田県小坂町と山形県米沢市及び群馬県草津町の民間最終処分場、また、寄居町の埼玉県環境整備センターに搬出し埋立処分を行っている。また、セメント及び再生路盤材等の原料として再資源化することによって最終処分量を減量。 ・朝日環境センターで発生した熔融スラグは、全量を資源として売却し処分場の延命化に寄与。 ・また、現在契約している各処分場については、現地確認等により処分状況の把握に努め、最終処分を安定的に実施。 																		
3. その他の施策等																			
(1) 意識啓発・まち美化の推進																			
<p>取組み(23) 積極的な啓発活動と情報提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3R推進活動助成事業 <table border="1" data-bbox="683 1249 1417 1339"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録団体数(団体)</td> <td>231</td> <td>232</td> <td>231</td> <td>231</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>助成金額(円)</td> <td>68,086,000</td> <td>68,175,000</td> <td>68,253,000</td> <td>68,235,000</td> <td>68,200,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	登録団体数(団体)	231	232	231	231	231	助成金額(円)	68,086,000	68,175,000	68,253,000	68,235,000	68,200,000
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度														
登録団体数(団体)	231	232	231	231	231														
助成金額(円)	68,086,000	68,175,000	68,253,000	68,235,000	68,200,000														
<p>取組み(24) 不法投棄・散乱防止対策の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・職員によるパトロールを実施 ・夜間の不法投棄に対処するため、毎年重点箇所を定め、パトロールを警備会社に委託 ・タクシー協議会や埼玉県新聞販売組合との間で協定書を締結し、不法投棄の監視体制強化 ・ごみ不法投棄監視ウィークの実施 ・不法投棄防止啓発駅頭キャンペーンの実施 ・定点観測カメラの設置による不法投棄の抑止体制強化 ・特にひどい不法投棄に対処するため、重点箇所を定め、回収業務を収集業者に委託 																		
<p>取組み(25) 路上喫煙防止対策の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・路上喫煙禁止地区の変更(H25.4)(H30.12) ・PRESS530による啓発(H25.3号)(H27.3号)(H27.11号)(H29.11号)(H30.11号) 																		
(2) 災害発生時の処理・処分																			
<p>取組み(26) 災害発生時の処理・処分</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・川口市災害廃棄物処理計画改定(H27.3) ・災害協定の締結(収集業務課、鳩ヶ谷衛生センター)(H28.11) ・川口市が設置する一般廃棄物処理施設及び川口市から委託を受けて非常災害により生じた廃棄物の処分を行うための一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例改正施行(H28.12) 																		